

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和3年3月2日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302・303

1. 教育長開会宣言
2. 会議録署名人の指名
3. 前回会議録の承認
4. 委員報告
5. 教育長報告
6. 議決事項

議案第1号 白井市スポーツ推進委員の委嘱について

議案第2号 令和2年度教育費補正予算（第17号）に係る意見聴取について

議案第3号 令和3年度教育費補正予算（第1号）に係る意見聴取について

議案第4号 準要保護児童・生徒の認定に係る審査について

7. 報告事項

報告第1号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

8. 委員質疑

- (1) コロナ対策交付金の各学校での用途について
- (2) ICT活用を兼ねた学校からの配布物等データ配信の現状と今後の取組について
- (3) LGBTへの理解促進を含め、制服の選択制の取組について
- (4) コロナ禍における地震等災害に対する各学校の避難訓練について

9. その他
-

○出席委員等

教育長	井上 功
委員	小林 正継
委員	川嶋 之絵
委員	高倉 聡子
委員	齊藤 豊

○欠席委員等

なし

○出席職員

教育部長	鈴木 直人
教育部参事	和地 滋巳
教育総務課長	板橋 章
生涯学習課長	石戸 啓夫

文化センター長

石田 昌弘

書記

山本 麻奈美

書記

檜原 拓真

午後2時00分 開会

○教育長開会宣言

- 井上教育長 それでは、これから令和3年第3回白井市教育委員会定例会を開会します。本日の出席委員は4名です。教育長の私を合わせると、本日の出席は5名となります。議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりでございます。

○会議録署名人の指名

- 井上教育長 2番、会議録署名人の指名。
会議録署名人の指名をいたします。
本日は、川嶋委員と齊藤委員に署名をお願いします。

○前回会議録の承認

- 井上教育長 3番、前回会議録の承認。
前回の会議録の承認を行います。訂正などがありましたらお願いします。
よろしいですか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

- 井上教育長 4、委員報告。
委員報告を行います。各委員からお願いします。
- 高倉委員 では、私のほうから文部科学省主催の、これは毎年やっております市町村教育委員会の教育委員会議に出てまいりましたので、報告します。もう既に3回目です。1回目、2回目は、それぞれほかの委員が参加されております。3回目とあって、非常に運営も手慣れておりました。一番の大きな変更としては、通常ですと、全体会、文科省の説明があって、分科会それぞれということで、かなり時間がないのですけれども、今回は全体説明を事前にネット配信で見ておくようにという形で、ここの時間を短縮して、むしろ分科会に、それぞれ1時間ずつかなり時間を取ってもらいました。おかげで非常に充実した討議ができて、分科会のまず1で私が参加しました、いじめ・不登校のところ、それから二つ目で、教育の情報化について、それぞれ本当に全国にまたがる自治体の様子を聞くことができたので、少し御紹介します。すみません、前後します。
- まず、教育の情報化が先だったので、こちらはもう既にGIGAスクール構想で皆ハードは行き渡っている。ほぼ皆さん、そこはそろってました。これからのところで幾つか違ってくるのが、まず家庭持ち帰りを推進していくか、様子を見て段階的にするかというところで、これは自治体で分かれました。
- ほかに、皆さんの問題意識としても、ハードは整った、次はソフトだということで、いろいろな課題をそれぞれ話をしていたのですけれども、ICT支援員をうまく使って、どれだけ授業に先生方

が取り組んでいけるか、そのサポートをどうできるかというところの体制づくり。ただし、ICT支援員は専門職ですので、費用の面もあって、そこの兼ね合いをどこの自治体も非常に苦労しているということをおっしゃっていました。私のいた分科会のほうには、たまたま教育長の方が2名いらしたので、かなり具体的な難しいのですよねというお話も聞きまして、文部科学省のほうに予算を頑張っていたきたいというところでも一致したのです。

あとは、一つすごくいいなと思ったのが、インターネットの利用ルールを子供たちがちゃんと守っていかないといけないという中で、一つ取り組みとして、児童会だったり生徒会であったり、各校ごとに子供たち中心になって、そのインターネット利用ルールを考えさせるように、それをつくって決めて守っていく、そういう取組をしている発表がありました。これは非常にいいなと思っております。

二つ目のいじめ・不登校のテーマです。こちら私のいたグループでは、不登校にテーマを絞って話をしていました。中で愛媛県の大洲市の教育長が御参加いただきまして、非常に先進的な取組をしているところで、いろいろ情報提供をいただきました。特殊なのは、もう20年以上前から取り組んでいる一般の大きな原動力が、市の小児科医のドクターが積極的に関与してくださっているというところで、そういう意味では、本当に稀なケースだと思うのですけれども。その中でマニュアルをつくり、更新していき、市内で統一した対応ができるようにしているというのが、現場からも迷わず対応できるというところでは、好評だというお話でした。そのマニュアルをその教育長の方がくださったので、それは和地参事にお渡しして参考にさせていただければと思います。不登校は、本当に絶対の正解はないのですけれども、いろいろ取組を参考にしながら、ぜひ子供たちの学びの確保というところで、現場に少しでも情報提供できたらなと思っております。

以上です。

○井上教育長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○井上教育長 なければ、5番の教育長報告に移ります。

私から教育長報告を行います。

私からは、今のお話とも少し重なるのですけれども、ICT活用について、2月末までの間にほぼICTの機材、タブレットも含めて学校に配置されました。順番に入れていったわけですけれども、早く入った学校は、私も少し見学したのですけれども、もう結構使っていました。具体的にやっていたのは、大山口小学校だったので、6年生にパワーポイントを使って資料を作成し、テーマは地球の環境問題でしたが、これを作って黒板のスクリーンに、自分が作ったものを映して、その後発表してプレゼンするという。多分タブレットが着いて1週間もたっていないのじゃないかと思えます。その間にどれぐらいの時間で作ったのと聞いたら、二、三時間とかと言っていたので、すごい効果だなと、あれを今までだったら紙で作ったりするしかないのですよね。模造紙に写真を貼り付けたり書いたりしてやると何時間もかかるようなことが簡単にできるということで、すごいなと。

ほかにも少し見ましたけれども、各学校のホームページを見ると、活用している写真がたくさん載っています。正直、私が想像していた以上のスピードでどんどん使っているのだから、本当に

ありがたいなど、良かったなど感じています。

私からは以上です。

それでは、委員報告及び教育長報告について、質問がありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○非公開案件について

○井上教育長 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

議案第4号 「準要保護児童・生徒の認定に係る審査について」、それから報告第1号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」、これらは白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当するため、非公開がよろしいと思えますけれども、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、議案第4号及び報告第1号については非公開とします。

これから議事に入ります。

公開案件から先に行います。

本日の議事の進行につきましては、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、小林委員を指名したいと思います。

それでは、6の議決事項、7の報告事項、8の委員質疑に係る議事の進行についてお願いします。

○小林委員 ただいま教育長より指名されました小林でございます。

これより、6の議決事項、7の報告事項、8の委員質疑に関わる議事の進行を行いますので、御協力をお願いします。

議案第1号 「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」

○小林委員 最初に、6の議決事項についてお願いいたします。

議案第1号 「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」説明をお願いします。

○石戸生涯学習課長 「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」御説明いたします。

白井市スポーツ推進委員の委嘱について。

スポーツ基本法第32条第1項の規定により白井市スポーツ推進委員を委嘱するものです。

現白井市スポーツ推進委員の任期満了に伴い、別添のとおり、張貝正夫外22名を委嘱するものです。

裏面の1ページを御覧ください。

1ページに新たに委嘱したい23名の氏名、性別、経験年数、地区、特技資格を名簿のとおり示してございます。委嘱期間は令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となります。

2ページに参考資料として、資格や委嘱に関わるスポーツ基本法や市のスポーツ推進に関わる規則を抜粋しております。

以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

○齊藤委員 この議案を見たときに、2年前にたしか私も同じ質問したなという記憶にあったので、2年前の議事録を見返したところ、2年間で定年はないのかとか、何十年長くやり続けてというような質問だったのですね。それで、特に定年は設けていないと。今回も同じ委嘱の年ですので一つだけ聞きたいのですけれども、市教委では、長年やられる方はいいと思うのですけれども、若い人たちを育てていくという技術の継承みたいなのはどう考えているのかをお聞きしたいと思います。

○石戸生涯学習課長 今回の委嘱をしようとしている委員さんの平均年齢は、67.7歳です。前回とそれほど変わっていないと思いますが、定年については、特に設けておりません。実は、次期にかけて5名ほど引退するという方もおります。80代の方も2人ぐらいいますかね。そういった形で、毎回いろいろな年齢の方が入ってきては、また替わっていくということがありまして、全体としては、平均年齢はそんな変わらないのですけれども、若い人が入っていただけるときもあるし、仕事を辞められてから入ってこられる方もいますので、その辺もありますし、スポーツ推進委員自体が、スポーツ推進法にありますように、社会的信望がある方とか、スポーツに関する深い関心や理解、職務を行うのに必要な熱意と能力を要する方の中から委嘱するというようになっておりますので、年齢というよりも、そういうところもございますので、今回委嘱しようとしている方々たちは、日頃から総合型スポーツクラブ等の指導とかに関わっていたり、スポーツの実践を通じて健康な方ばかりなので、年齢的なことで言うと、年は高いようではございますけれども、問題ないとは考えております。

以上でございます

○小林委員 ほかにございますか。

○齊藤委員 ありがとうございます。大変よく分かりました。

年齢もそうなのですけれども、経験年数がかなり長い方がいらっしゃいます。33年とか25年とか、結構長いなと思っていたので、今回も確認の意味で質問させていただきました。今ここにうたっている法律のとおり、熱意と能力、いわゆるレジェンドということで、なかなか人も今いないのかなということもありますので。ただ、私が今日聞きたかったのは、新しい風を入れるのもどうなのかなということで聞かせていただきましたので、今のは意見として。ありがとうございます。

○石戸生涯学習課長 今回は、新しい方1人含めて23名の方ですけれども、推進委員につきましては30人が定員となっておりますので、今後もいろいろな方を見つけまして、またこの会議で、追加で委嘱という形で提案していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○小林委員 ほかに質問ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 では、御質問等ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、議案第1号は原案のとおり決定します。

議案第2号 「令和2年度教育費補正予算（第17号）に係る意見聴取について」

○小林委員 続きまして、議案第2号 「令和2年度教育費補正予算（第17号）に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○板橋教育総務課長 議案第2号 「令和2年度教育費補正予算（第17号）に係る意見聴取につい

て」。

本案は、令和3年第1回白井市議会定例会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものです。

1 ページを御覧ください。

令和2年度（第17号）補正予算一覧表です。

今回の補正につきましては、令和2年12月11日の臨時教育委員会議のときにお諮りして、令和2年12月18日に議会の議決を受けた補正予算があるのですけれども、その補正予算のうち、入札等が終わって減額したものになります。全てそのものです。まだ仕事が終わっていないものもありますけれども、ここで予算が確定したものを今回減額するということになっております。

内容としましては、事業名称は新型コロナウイルス感染症対策に係る市民等支援に要する経費となっておりますので、主な買ったものを御紹介していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず、1番目、2番目は教育総務課で、1番が小学校費、2番が中学校費です。買ったものは、小学校も中学校もそうなのですが、サーマルカメラ、各学校1個分と、加湿清浄機を各学校保健室に1個ずつ入れております。

3番目の生涯学習課では、会議用ウェブカメラを買ってございます。

4番目の文化センターと5番目の生涯学習課のほうも同じものなのですが、こちらは大きなサーマルカメラ、かなり大きなもの、イベント等に使うサーマルカメラを購入しまして、それぞれ執行残が出ましたので、減額補正をするものでございます。

2ページ目ですけれども、これは繰越明許費になります。

これも先ほど言った12月18日に議決をもらった分でございますが、この事業名だけでは内容分からないのですけれども、桜台小学校校舎・体育館、それと池の上小学校の体育館、それと、下段が桜台中学校の校舎と体育館のトイレの改修、トイレの洋式化と手洗いの自動洗浄化というのを12月に予算化しております。当然年度内に終わらないということが、当時から見えていたのですけれども、繰越明許のタイミングが、この3月議会がいいだろうということで、このたび設計もほぼほぼ終わりました、事業費ですかね、工事費も見えてきましたので、予算どおり繰越明許して、来年度実施するものです。

説明は以上です。よろしくお願ひします。

○小林委員 ありがとうございます。

議案第2号について、御意見、御質問等お願ひします。

○井上教育長 2番の一番右側の補正理由、これ中学校費ということなので、これを各「小学校」に替えて「中学校」に訂正したほうがいいですね。

○板橋教育総務課長 教育長の御指摘のとおりで、事務局の間違いで両方とも小学校費になっておりますので、片方は中学校費になりますので失礼しました。

○小林委員 ほかに御質問ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 では、今のところ直していただいて、ほかに御意見等ないようですので、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、議案第2号は原案のとおり決定します。

議案第3号 「令和3年度教育費補正予算（第1号）に係る意見聴取について」

○小林委員 続きまして、議案第3号 「令和3年度教育費補正予算（第1号）に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○板橋教育総務課長 議案第3号 「令和3年度教育費補正予算（第1号）に係る意見聴取について」です。

本案は、令和3年第1回白井市議会定例会に提案する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものです。

裏面を御覧ください。

令和3年度（第1号）補正予算ということです。

担当課は教育支援課、科目は9款1項3目、指導費です。事業名称は新型コロナウイルス感染症対策に要する経費。補正額がマイナス415万3,000円です。補正理由なのですが、国の令和2年度第3次補正に伴い、学校保健特別対策事業費補助金を活用し感染症対策を行うため、当初予算で計上した各小学校の衛生資材等に係る消耗品費を減額補正するものです。少し分かりにくいかもしれませんが、当初予算では、各学校の手洗いの消毒ですとかを415万3,000円持っていたのですが、国の補助金がついたので、補正を今上程しております。そこで重複予算を令和3年度予算から減額するということになります。

説明は以上です。よろしくをお願いします。

○小林委員 ありがとうございます。

議案第3号について、御意見、御質問等をお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 では、御意見等ないので、議案第3号についてお諮りします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、議案第3号は原案のとおり決定します。

委員質疑

○小林委員 次に、委員質疑へ移ります。

初めに、委員から質問の趣旨を簡単に説明願いたいと思います。

まず、高倉委員、お願いします。

○高倉委員 先ほどの議題にもありましたコロナ対策の交付金について関連です。コロナ対策交付金、今回の交付金の特徴として、各校に一定額を給付するという交付金がありまして、年度末に近づいてきたので、どのようなものに使ったのか分かる範囲で教えていただければと思って質問いたしました。よろしく願いいたします。

○小林委員 ありがとうございます。

それでは、担当課から説明をお願いします。

○和地教育部参事 では、(1) コロナ対策交付金の各学校の用途について、お答えします。

今年度コロナ対策として、国から学校保健特別対策事業費補助金交付要領に基づき第1次補正予算から第3次補正予算まで補助金が交付されました。1次では、感染症対策のためのマスク等購入支援事業の事業費として交付され、マスク、消毒液、非接触型体温計、手袋、除菌シート等を購入し、各学校へ配布しました。主に5月から9月にかけて配布いたしました。

2次は、学校再開に伴う感染症対策・学校保障等に係る支援事業の補助金で、学校規模に応じて200万円から400万円の予算規模の事業でした。この事業費で各学校共通して購入したものは、大型扇風機やサーキュレーター、スポットクーラーなどの感染症対策に必要なものと、書画カメラやマイク、ビデオカメラ、プリンターなど、子供たちの学びの保障に必要なものを共通して購入いたしました。

その他残りの事業費につきましては、各学校へ消耗品費と備品費として令達し、各学校がそれぞれの状況に応じて必要なものを購入しました。これは主に10月から2月にかけての購入している状況です。

3次につきましては、学校教育活動継続事業の補助金として交付される予定です。学校規模に応じて、こちらは80万から160万の予算規模の事業で、各学校に消耗品費、備品費として令達し、各学校が学校における感染症対策、コロナ対策等に資する教職員研修を支援するために必要なものを購入してまいります。この事業予算は、令和3年度に繰越明許を計上しておりますので、令和3年度に主に支出していくものとなると考えております。

以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。

御質問等がありましたら、お願いします。

高倉委員、お願いします。

○高倉委員 ありがとうございます。

意見になるのですが、お話を聞いて、特に第2次予算で配布することができた機材、扇風機とかそういうものに加えて、カメラやプリンターということで、もっと広くGIGAスクールとも絡んで、非接触で対応できるような体制が随分整ったとお聞きしましたので、本当によかったと思います。ぜひ、これを活用していただきたいと願っています。意見です。

○小林委員 そのほか御意見ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 では、御意見がないようですので、(1)については終わります。

続きまして、(2)のICT活用を兼ねた学校からの配布物等データ配信の現状と今後の取組について、まず高倉委員から説明をお願いします。

○高倉委員 引き続き、(1)にも関係する、コロナの関係とICTの活用の関係と絡むのですが、質問の趣旨としては、紙で印刷をし、全校もしくは家庭ごとの、家庭などで配布しているお手紙が学校にはいっぱいあると思います。これをせっかくのICTの活用ということや、あとホームページもかなり各校充実してきたというところで、データ配信について移行していく見込みがあれば教えていただきたいと思います。聞くところでは、市内1校は、もう既にこの試み、「学校だより」をデータ配信のみにしたと聞いておりますので、その反応を情報を踏まえて、市のこれからの方向につ

いてお聞かせください。

○小林委員 ありがとうございます。

それでは、担当課から説明をお願いします。

○鈴木教育部長 ICT活用を兼ねた学校からの配布物とデータ配信の現状と今後の取組についてということで、お答えします。

現時点で、学校からの配布物をデータで配信しているのは、七次台小学校と七次台中学校2校になります。そのうち七次台小学校につきましては、委員さんから今ありましたように、「学校だより」をデータでの配信を、七次台中学校においては、希望者には、配布物を紙媒体にて配布しているという状況になります。

また、清水口小学校においては、「学年だより」はマチコミメールでの配信を行い、ほかの文書については、紙媒体での配布と学校のホームページへの掲載を行っております。

ほかの学校につきましては、現在、学校からの文書は紙媒体で配布を行い、「学校だより」については、紙媒体での配布と学校のホームページへの掲載ということで行っております。

紙媒体での配布を行う学校が多い理由としましては、保護者や地域の方から、そういった紙媒体での配布を希望される声が多いためということでした。ただ今後は、先ほどもお話ありましたとおり、ICT、デジタル化が進んでまいります。資源を大切にすることや経費削減など、様々な視点から、データ配信については、七次台小学校、七次台中学校の成果を踏まえ、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。

御質問等がありましたら、お願いします。

○高倉委員 もし御存じでしたら、逆にデータ配信に取り組んでいる学校でお困りのこととか、対応が難しいところとか、何か聞いていらっしゃいますか。

○鈴木教育部長 スタートした直後というのは、様々な声があったようですが、今やっている学校で特に大きな困り感等は、聞いておりません。

以上です。

○小林委員 ほかに質問ありますか。

○高倉委員 意見なのですが、保護者からすれば、紙がいい保護者の立場も分かるのですけれども、逆にいつ配られたのか分からなくて、うちはいつも来ないのですけれどもという、お便りなくなってしまった問題がなくなる。親御さんが必要なときに、自分でホームページを見るなり、もしくはデータ配信されて手元に置いておけるというのは、例えば行事予定がすぐに分かるということを加えてもよろしいかと思えます。

ただ一方で、もちろん大体スマホが普及しているとは思いますが、なかなかすぐにネットにつながらない環境がゼロではないとは思いますが、もちろん紙を完全になくすのは難しいとは思いますが、学校ごとに御負担のないところで、ぜひデータ配信に向けて進めていただけたらなと思っております。

以上です。

○鈴木教育部長 ありがとうございます。

前向きに検討しながら、データ配信について進めていきたいと思えます。

以上です。

○小林委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 それでは、御意見等ないようですので、この（２）について終わります。

次に、（３）LGBTへの理解促進を含め、制服の選択制の取組について説明をお願いします。

○高倉委員 三つ目、質問が多くなりましたが、昨今のいろいろな状況を踏まえて質問いたしました。LGBT、性と多様性というものについては、小中学校のレベルですと、なかなか本人も分かっていないとか、周りももちろん分かっていないこともあるので、対応は難しいと思っております。

ただ一方で、LGBTの性別にかかわらず、一定の服装を男か女で決められることに対するつらさを抱えるお子さんがいるというのも、また事実だと思っております。そういう中で自治体によっては、選択制の取組が最近聞かれるようになりました。選択制というのは、標準服という形でスカート、スラックスを選ぶという形が主だと思いますけれども、すぐというのは、なかなか制服ですから難しいとはいえ、この分野において、白井市としてどう取り組んでいくか、方向性がありましたら、ぜひ教えてください。

○小林委員 ありがとうございます。

それでは、担当課から説明をお願いします。

○鈴木教育部長 LGBTへの理解促進を含めて、制服の選択制を導入する学校が増えているが、市内でそのような動きがあるか、また今後の予定ということについてお答えします。

市内五つの中学校では、現在制服の選択についてということにつきましては、学校で個別に相談に応じ、生徒本人、家庭の要望を聞き、よりよい学校生活が実現できるように配慮や支援を行っています。具体的に市内での学校でもそういったことがありましたので、それについては、現段階では個別の対応ということで進んでおります。

今後ですが、今ありました制服の選択制につきましては、その選択制ということを保護者や生徒に伝えていくことが、まず一つ理解推進、促進につながるかと思います。さらに言えば、多様性への対応、理解という部分にもつながってくるかと思いますので、今委員さんからありました先進的に進めている学校の情報等を収集しながら、今後、中学校の校長会でも、制服の選択性について話し合ってもらうようにと現在考えております。

以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。

では、この件について、御質問等ありましたらお願いいたします。

○高倉委員 私のほうから、LGBTを出してしまっというのもなんなのですが、特別な子供が個別の配慮で選べるという状況も、それも一段階なのですが、それが続くと、結局その子はいつまでも特別であり続けてしまうので、その第二段階としては、個別配慮とかではなくて、寒いからとか、スカート嫌いだからでも全然いいと思うのです。スカートの長さ云々とかもあったりするので、そういう防寒というところで選ぶとか、そういう側面でも、別にスカートも好きだけれども、スラックスは利便性があるから、そっちがいいというような選択もできるといいなと思っております。個別対応してくださるのは本当にありがたいところなのですが、その次の段階がもっと広く選べるというところだと思いますので、前向きに御検討いただきたいのと、他方で費用のかかることなので、制服とい

うのは何かと業者さんとの絡みですとか、たくさん作らないと単価が下がらないですとか、いろいろな問題があるというのも分かりますので、そこはぜひPTAだったり、生徒会だったり、そういうところと協力し合いながら、そういうところで話をお互い共有しながら進めていくと、後々良くなっていくと思いますので、すぐではないにしても、選べるという方向にぜひ進めていただきたいと思います。意見です。

○小林委員 鈴木部長。

○鈴木教育部長 今、委員さんからお話ありました。確かに選択制イコールLGBTへの配慮というだけではなくて、多様性ですね。寒さ対策というのもありましたけれども、あと動きやすさの向上とか、そういった多様な理由から選べるという点は、一つ大きなメリットがあるかと思います。先ほどお伝えしましたが、校長先生方とその辺りもよく話し合いながら、選択制について考えていきたいと思えます。

以上です。

○井上教育長 付け加えますけれども、今日、午前中に、校長会議がありまして、いろいろな話題をしたのですけれども、今日の教育委員会議でこの委員質疑があることは分かっていたので、私のほうから、この(2)のデータ配信、それから(3)のLGBTに関する制服の選択制ということについて、時代を踏まえて、今後考えるテーマにしてくださいということは校長会で伝えました。今、鈴木部長が話したこと等でやりますので、促進、いろいろな形で、やるかやらないかではなく、考えることを深めて、子供たちにどう進めていくかということをお話したので、進んでいってくれると思っております。

○小林委員 ほかにございますか。

[「なし」と言う者あり]

○小林委員 では、この件について、御意見等もないようですので、終わりにいたします。

次に、(4) コロナ禍における地震等災害に対する各学校の避難訓練について説明をお願いします。齊藤委員から、お願いします。

○齊藤委員 コロナ禍における地震等災害に対する各学校の避難訓練ということで、皆さん御存じのとおり、今年で3.11から10年ということ、あと先日、2月13日ですかね、震度6強の地震が発生したばかりで、それとリンクしながら、今日この委員質疑をさせていただきますけれども、従来であれば、全校生徒の生徒児童を校庭などに避難させたり、保護者に引き渡したり、また学校で一時避難とかということもあったと思うのですけれども、現在コロナ禍の中で、密を避けるためにどういった処置と、また、どういう対策があるのかを聞きたいと思ひまして、今日質問させていただきました。お願いします。

○小林委員 ありがとうございます。

では、担当課から説明をお願いします。

○鈴木教育部長 では、お答えします。

今年度4月から約2カ月間臨時休業となりました。そこで、年度初めに行う避難訓練は6月以降になりました。6月から9月までに各学校とも、新型コロナウイルスの感染状況を考慮、学校の実態に合わせ、密を避ける工夫をしながら訓練は実施いたしました。引渡し訓練につきましては、多くの小中学校が運動会や体育祭の昼食時等に行っていたのですが、今年度は運動会、体育祭が午前中のみの

開催もしくは縮小での開催実施となりましたので、引渡し訓練は行っておりませんが、引渡しカードにつきましては、年度初めに全児童生徒、確認をしています。

あと、職員の対応につきましては、4月の職員会議にて危機管理マニュアルを全職員で読み合わせ、緊急時の避難など、対応について共通理解をしております。

委員さんから今お話ありました密を避ける工夫ということですが、一時避難、地震の際は机の下に身を置く、火災で身を守る体勢、防災頭巾をかぶる、マスクと共にハンカチを口に当てるなどというのはしながら、整列するところまでを学校各教室、全校一斉で行います。その後、グラウンドへの避難ですが、いつもなら時間をできるだけ短くして移動するようということですが、今回は三密対策として、全体指導はしないで、避難経路を学年や学級で確認する学校、それから避難後に集合はしているのですが、距離を取る、ソーシャルディスタンスを取って全体指導をした学校など、基本的に避難訓練の目的を達成できるようにしながら密を避ける等の配慮をしながら実施したということです。

以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。

この件について、質問や御意見ございますか。

○齊藤委員 ありがとうございます。

今、学校でということだったのですけれども、何かマニュアルみたいなものは、あるのでしょうか。

○鈴木教育部長 避難する際のマニュアルとか、危機管理に関しての危険時対応要領、危機管理マニュアルというのは、各学校で作成しております。ただ、今回のコロナに関して、コロナ対応でということになると、そこまでできていないかもしれませんが、コロナ感染症を意識した形で進めていくというところで共通理解はできているかと思えます。

以上です。

○小林委員 そのほかにごございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○小林委員 では、御意見等ないようですので、(4)について終わります。

非公開案件 議案第4号 「準要保護児童・生徒の認定に係る審査について」

非公開案件 報告第1号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」

○小林委員 以上で、本日の議決報告、報告事項、委員質疑に関わる議事については終了しましたので、これ以降の進行については、井上教育長にお願いします。よろしくお願いします。

○井上教育長 それでは、小林委員には議事の進行を行っていただきまして、ありがとうございました。

ここからは、私のほうで進行いたします。

○その他

○井上教育長 それでは、9番のその他になります。

その他で、事務局から何かありますでしょうか。

○板橋教育総務課長 それでは、この行事予定表について、説明いたします。

教育総務課、3月2日、本日が教育委員会議となっています。来週の月曜日が教育福祉常任委員会で、当初予算の審議がございます。17日が議会閉会日になります。23日は臨時教育委員会議があります。その後、学校のほうにICTの視察ということで今、段取りをしておりますので、よろしくお祈いします。25日は白井市表彰式となりまして、これは職務代理者さんには出席をお願いいたします。4月です。4月6日が来年度1回目の教育委員会議。20日が印教連の定期総会がございます。

学校政策課です。3月12日、中学校の卒業式、18日、小学校の卒業式。これはいずれも来賓の出席はなしということになっております。4月の7日、8日が中学校入学式、小学校入学式となっておりますけれども、こちらの来賓につきましては、まだ未定となっております。

私のほうからは以上です。よろしくお祈いします。

○井上教育長 では、今後の日程につきまして、御質問等ありますでしょうか。

よろしいですか。

○齊藤委員 印教連の定期総会は、出席、欠席とか、辞退とかってある、どうなのですか。

○井上教育長 4月20日に予定されている印教連の定期総会について。

○板橋教育総務課長 まだ正式な通知が来ていないので、来次第、委員さんにはメールで連絡させていただきます。

○井上教育長 それでよろしいでしょうか。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○井上教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 では、日程はこれで終わります。

ほかにありますでしょうか。

委員のほうからありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○井上教育長 それでは、以上をもちまして本日の会議は終了します。

次回は3月23日火曜日、午後2時から、これは臨時教育委員会議となります。よろしくお祈いいたします。

本日はお疲れさまでした。

午後2時58分 閉 会